



National Center for Teachers' Development

**独立行政法人教員研修センター  
平成21年度業務実績報告書**

**独立行政法人教員研修センター**

# 目 次

<b>I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するため とるべき措置</b>	
1. 学校教育関係職員に対する研修 .....	1
2. 学校教育関係職員を対象とした研修に関する指導, 助言及び援助 .....	11
3. その他 .....	17
<b>II 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置</b>	
1. 経費等の縮減・効率化 .....	19
2. 業務運営の点検・評価の実施 .....	21
<b>III 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画</b>	
1. 予算 .....	29
2. 収支計画 .....	30
3. 資金計画 .....	31
<b>IV 短期借入金の限度額</b> .....	32
<b>V 剰余金の使途</b> .....	32
<b>VI その他主務省令で定める業務運営に関する事項</b>	
1. 施設・設備に関する計画 .....	33
2. 人事に関する計画 .....	34
<b>平成21年度独立行政法人教員研修センター実施研修について（別紙）</b> .....	38
<b>（別添資料）</b>	
1. 平成21年度実施研修の受講者数・参加率・有意義率	
2. 平成21年度研修事業の概要（各研修事業別個表）	
3. 平成21年度決算の概要	
4. 独立行政法人教員研修センターの中期目標（第3期）	
5. 独立行政法人教員研修センターの中期計画（第3期）	
6. 独立行政法人教員研修センターの平成21年度計画	

# I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

## 1. 学校教育関係職員に対する研修

### 【年度計画】

#### (1) 実施する研修の基本的な内容

中期計画に基づき、別紙1のとおり各研修を実施する。

また、各研修以外に新たに実施する必要性が生じた研修については、国からの要請又は地方公共団体からの委託により実施する。

### 【研修事業の実施実績】

独立行政法人教員研修センター（以下「センター」という。）では、中期計画及び年度計画に基づき、平成21事業年度に実施すべきとされた以下の区分による24研修について、別紙「平成21年度独立行政法人教員研修センター実施研修について（1）研修の実施状況」のとおり、全て実施した。

また、年間の受講者数は、約8,800人であった。

研修事業の区分	研修数
① 各地域で学校教育において中心的な役割を担う校長・教頭等の教職員に対する学校管理研修	3研修
② 喫緊の重要課題について、地方公共団体が行う研修等の講師や企画・立案等を担う指導者を養成するための研修	18研修
③ 地方公共団体の共益的事業として委託等により例外的に実施する研修	3研修
計	24研修

### 【年度計画】

#### (2) 各研修の目標とする成果の指標

中期計画の別紙に定めた、各研修毎の目標とする成果の指標について、本事業年度については、以下の①から④の方法の中から別紙1に掲げるように定め、達成状況を把握するとともに、その達成に努める。

### 【研修の目標とする成果の指標に対する達成状況】

各研修の目標とする成果の指標に対する達成状況は、別紙「平成21年度独立行政法人教員研修センター実施研修について（2）研修の目標とする成果の指標に対する達成状況」のとおりである。

また、年度計画に定める①から④に関する実績は、以下のとおりである。

## 【年度計画】

- ① これまでの受講者数又は事業年度の評価結果等を踏まえて、センターが設定した受講者数に対する実際の受講者の参加率が、事業年度平均で85%以上となるようにする。仮に、実際の受講者の参加率が、事業年度平均で85%を下回った場合には、研修内容・方法の見直し等、必要な措置を講じる。

## 【受講者の参加率】

平成21年度においては、実施すべきとされた地方公共団体からの委託を受けて実施している研修を除く21研修のうち、計画に定める受講者数の85%以上の参加者を得た研修は、18研修（85.7パーセント）である。

区 分	参考：平成20年度	平成21年度
実施した研修	21研修	21研修
うち参加率が85%以上	19研修	18研修
参加率が85%以上の研修比率	90.5%	85.7%

なお、参加率が85%を下回った要因は、都道府県の財政状況の悪化に伴う教職員旅費の縮減等が考えられる。

こうした状況の中で、平成22年度の研修の企画にあたり、都道府県教育委員会管理・指導事務主管部課長会議、全国教育（研修）センター等協議会等において参加への周知徹底を図るとともに、受講者数の85%を下回った研修については、下記の見直しを行った。

### （ア）「教職員等中央研修」→ 参加率74.1%

#### ○首都圏・関西圏における非宿泊型研修の拡充

都道府県等教育委員会の派遣経費捻出が困難になっていることや、参加人数を考慮し、平成20年度に引き続きセンター施設による宿泊研修に加え、より参加しやすい非宿泊研修の拡充を図った。

首都圏（東京開催）定員を50人から100人に拡大（参加率88%）

関西圏（大阪開催）定員50人（参加率172%）

平成22年度は、21年度の参加人数を踏まえ、関西圏での非宿泊研修について、定員を50人から100人に拡大することとした。

#### ○研修内容の充実

受講生からのアンケートや、外部の専門家等により構成される企画委員会からの意見等を踏まえ、平成22年度は、次のように研修内容の充実を図ることとし、都道府県教育委員会等の研修派遣担当者に周知した。

- ・「学校管理運営演習」において演習問題を精選し、各設問に対する協議時間を増加
- ・「学校組織マネジメント」において、受講者のレベルや課題に応じた組織マネジメント手法別により深く学ぶことができるよう手法の選択コースを2コースから4コースに拡充

(イ) 「教職員等海外派遣研修」→ 参加率 38.0%

各都道府県の派遣経費の捻出等の困難な実態を踏まえ、平成 22 年度には次のとおり見直しをした。

- ・ 英語教育コース（6 ヶ月）の廃止
- ・ 国際理解教育コース（3 ヶ月）の廃止
- ・ 英語教育コース（2 ヶ月）の定員の見直し 50 人→30 人

また、教職員等海外派遣研修の成果をより高めるため、平成 22 年度は、事前研修において、課題をより焦点化して海外研修に臨めるよう「課題協議」の時間の設定を行うとともに、海外研修の研修成果を効果的かつ全国的な活用を図ることを目的として事後研修会を新たに実施することとした。

(ウ) 「教育課題研修指導者海外派遣プログラム」→参加率 82.4%

派遣状況や参加者及び都道府県教育委員会のからの要望を踏まえ、平成 22 年度には次のとおりテーマの見直しを行うこととした。

テーマ：「伝統・文化の教育」→「環境教育」

## 【年度計画】

- ② 受講者に対して、研修終了直後又は1年後を目途として研修内容・方法、研修環境等についてのアンケート調査等を実施し、事業年度平均で85%以上から「有意義であった」などのプラスの評価を得る。仮に、プラスの評価とした受講者の割合が事業年度平均で85%を下回った場合には、研修内容・方法の見直し等、必要な措置を講じる。

## 【研修内容・方法、研修環境等についてのアンケート調査（有意義回答率）】

平成21年度においては、以下のとおりアンケートを実施すべきとされた全ての研修（23研修）において、受講者の85%以上から「有意義であった」などのプラスの評価を得た。

また、有意義回答率は、23研修中7研修で前年度を上回り、全研修の平均有意義率は97.2%と前年度を0.1ポイント上回った。

なお、本アンケート調査は、研修会終了後に実施し回収率は前年度を0.4ポイント上回り98.7%となった。引き続き、回収率の向上に努めていくとともに、アンケートにおける受講者からの意見や改善すべき点を踏まえ、それを基に翌年度の研修内容に反映させるなどの改善を図っていく。

区 分	受講者数 (A)	回収数 (B)	有意義数 (C)	回収率 (B/A)	有意義率 (C/A)
教職員等中央研修	1,593	1,590	1,590	99.8%	99.8%
事務職員研修	323	323	317	100.0%	98.1%
教職員等海外派遣研修	38	38	38	100.0%	100.0%
学校組織マネジメント指導者養成研修	242	242	234	100.0%	96.7%
学校評価指導者養成研修	218	218	210	100.0%	96.3%
カリキュラム・マネジメント指導者養成研修	171	170	170	99.4%	99.4%
国語力向上指導者養成研修	218	217	215	99.5%	98.6%
道徳教育指導者養成研修	985	985	976	100.0%	99.1%
環境教育指導者養成研修	113	113	108	100.0%	95.6%
生徒指導指導者養成研修	119	119	116	100.0%	97.5%
人権教育指導者養成研修	139	138	138	99.3%	99.3%
キャリア教育指導者養成研修	219	218	213	99.5%	97.3%
小学校における英語活動等国际理解活動指導者養成研修	449	444	439	98.9%	97.8%
外国人児童生徒等に対する日本語指導指導者養成研修	159	159	155	100.0%	97.5%
子育て支援指導者養成研修	57	57	54	100.0%	94.7%
子どもの体力向上指導者養成研修	880	797	784	90.6%	89.1%
健康教育指導者養成研修	321	319	302	99.4%	94.1%
学校安全指導者養成研修	159	159	156	100.0%	98.1%
食育指導者養成研修	179	179	177	100.0%	98.9%
教育課題研修指導者海外派遣プログラム	412	412	407	100.0%	98.8%
産業・理科教育教員派遣研修	61	60	60	98.4%	98.4%
産業・情報技術等指導者養成研修	263	263	258	100.0%	98.1%
産業教育実習助手研修	58	58	56	100.0%	96.6%
計	7,376	7,278	7,173	98.7%	97.2%

## 【年度計画】

- ③ 受講者の任命権者である都道府県・指定都市教育委員会、市町村教育委員会又は所属する各学校長等に対して、研修終了後1年後を目途としてアンケート調査等を実施し、事業年度平均で80%以上から、「研修成果を効果的に活用できている」などのプラスの評価を得る。仮に、プラスの評価とした任命権者等の割合が事業年度平均で80%を下回った場合には、研修内容・方法の見直し等、必要な措置を講じる。

## 【研修成果の活用状況に関するアンケート調査】

本調査の対象は、学校管理研修に関するものであり、平成20年度に実施した3研修の全てにおいて、92%以上（目標80%以上）の任命権者等から「研修成果を効果的に活用できている」などプラスの評価を得た。

なお、アンケート調査については、全ての受講者を対象として、受講者が校長及び指導主事等の場合は教育委員会、教頭及び教諭の場合は校長に対し、平成22年3月までの活用状況について調査したものであり、回収率99.4%であった。

また、平成21年度に実施した研修に対する調査は、平成22年度に実施する。

研 修 名	受講者数 (A)	回収数 (B)	成果活用户 (C)	回収率 (B/A)	成果活用率 (C/A)
教職員等中央研修	1,612	1,606	1,582	99.6%	98.1%
事務職員研修	325	321	300	98.8%	92.3%
教職員海外派遣研修	59	57	55	96.6%	93.2%
計	1,996	1,984	1,937	99.4%	97.0%

## 【年度計画】

- ④ 受講者又はその任命権者等に対する調査等を適宜実施し、事業年度平均で80%以上の受講者が、研修終了後に、各地域における学校訪問の実施、各教育委員会等が行う研修等の企画・立案、講師として又は各種教育施策の企画・立案・推進において指導的な役割を担っているとの結果を得る。仮に、各地域で研修講師等としての役割を担った者の割合が事業年度平均で80%を下回った場合には、研修内容・方法の見直し等、必要な措置を講じる。

## 【研修成果の活用状況に関するアンケート調査】

本調査の対象は、喫緊の課題研修に関するものであり、平成20年度において対象となったすべての研修について、80%以上（目標80%以上）の受講者から「各地域で研修講師等としての役割を担っている」との回答を得た。

なお、アンケート調査については、すべての受講者に対し平成21年12月までの活用状況について調査したものであり、回収率は平均95.5%（対前年度3ポイントアップ）であった。

また、平成21年度に実施した研修に対する調査は、平成22年度に実施する。

研 修 名	受講者数 (A)	回収数 (B)	成果活用 者数(C)	回収率 (B/A)	活用率 (C/A)
学校組織マネジメント指導者養成研修	248	241	237	97.2%	95.6%
学校評価指導者養成研修	256	246	233	96.1%	91.0%
カリキュラム・マネジメント指導者養成研修	184	181	166	98.4%	90.2%
国語力向上指導者養成研修	207	197	189	95.2%	91.3%
道徳教育指導者養成研修	961	935	853	97.3%	88.8%
環境教育指導者養成研修	107	102	90	95.3%	84.1%
生徒指導指導者養成研修	127	119	116	93.7%	91.3%
人権教育指導者養成研修	122	115	112	94.3%	91.8%
キャリア教育指導者養成研修	215	208	190	96.7%	88.4%
小学校における英語活動等国際理解活動指導者養成研修	357	345	340	96.6%	95.2%
外国人児童生徒等に対する日本語指導指導者養成研修	132	129	114	97.7%	86.4%
子育て支援指導者養成研修	52	52	42	100.0%	80.8%
子どもの体力向上指導者養成研修	851	785	764	92.2%	89.8%
健康教育指導者養成研修	341	332	315	97.4%	92.4%
学校安全指導者養成研修	168	162	157	96.4%	93.5%
食育指導者養成研修	193	181	178	93.8%	92.2%
教育課題研修指導者海外派遣プログラム	481	449	430	93.3%	89.4%
計	5,002	4,779	4,526	95.5%	90.5%

## 【年度計画】

### (3) 各研修の効果的・効率的な実施のための方法の導入

各研修毎に、以下の①から⑦の方法について検討を行ったうえで、効果的・効率的な実施に資するものについては導入する。

- ① 受講者又はその任命権者等に対するアンケート調査等を実施し、各研修内容・方法の改善・充実に係る意見、受講者又はその任命権者等の研修ニーズ等を把握する。また、その結果を踏まえ、次年度以降の研修内容・方法の見直し等に適切に反映する。
- ② 受講者及びその任命権者に対して、受講者の応募段階で、研修成果の還元に関する事前計画書等の作成・提出を求めるとともに、研修終了後、相当の期間内にこれらの者に対するアンケート調査等を行い、学校内外への研修成果の還元内容・方法等について把握する。
- ③ 研修内容・方法について、一斉講義を中心とした研修を行ういわゆる事前研修と、中央において演習等を中心とした研修を行ういわゆる集合研修に分類し、事前研修については、インターネット等を活用した講義の配信、映像コンテンツ等を配布することによる自主的研修により行い、また中央で行うものは集合研修に特化・重点化する。
- ④ 受講者及びその任命権者等の利便性、ニーズ等を勘案し、一定のブロック単位等、地方で開催する。
- ⑤ 研修の企画や運営にあたっては、教員養成系大学・学部等の大学教員や国立教育政策研究所、民間企業等の専門家の知見を活用するとともに、これらの機関との連携・協力を推進する。
- ⑥ 研修終了時に、受講者に対して研修を受講したことにより得られたと考える成果等に関する報告書（研修成果報告書）の作成・提出を義務付けるとともに、これらを任命権者に提供する。
- ⑦ 研修内容の一部に、研修の企画・立案、講師となるために必要な科目を設定するとともに、各地域での研修等の実施に資するよう、インターネット等を用いた研修教材の活用が図られるようにする。

### 【研修の効果的・効率的な実施のための方法の導入状況】

年度計画に定めた①から⑦の項目の研修手法の導入状況は、以下のとおりであり、計画した全ての研修（延92研修）について研修手法を導入した。

なお、各研修毎の研修手法の導入状況は、別紙「平成21年度独立行政法人教員研修センター実施研修について（3）研修手法の導入状況」のとおりである。

研修の効果的・効率的な実施のための方法の導入状況	平成21年度	
	対象研修	実施研修
①アンケート調査等による研修ニーズ等の把握	24	24
②事前計画書等の提出と研修成果の活用状況等の把握	5	5
③インターネット等による事前研修の実施	3	3
④一定のブロック単位などによる地方開催	8	8
⑤大学、企業等の専門家の活用と同機関との連携協力	24	24
⑥研修成果報告書の提出と任命権者への提供	8	8
⑦講師となるための科目の設定と研修教材の提供	20	20
合計	92	92
実施率	100%	

①アンケート調査等による研修ニーズ等の把握の導入について（24研修対象）

対象とした全ての研修について、研修終了後に受講者に対してアンケート調査を実施した。その結果を反映させるため、外部の専門家等により構成される企画委員会等の資料として用い、平成22年度において、以下のような研修内容の充実を図ることとした。

\* 教職員等中央研修

- ・「学校管理運営演習」において、問題を精選し、各設問に対する協議を充実
- ・「学校組織マネジメント」において、受講者のレベルや課題に応じた組織マネジメント手法別により深く学ぶことができるよう手法の選択コースを2コースから4コースに拡充

\* 喫緊課題研修

- ・生徒指導指導者養成研修、道徳教育指導者養成研修、キャリア教育指導者養成研修及び学校安全指導者養成研修における演習のための時間の増加

②事前計画書等の提出と研修成果の活用状況等の把握の導入について（5研修対象）

対象とした全ての研修について、受講者及び任命権者に対し、研修成果の活用に関する事前計画書を受講時まで提出することを義務付け、活用方法について把握した。また、平成20年度に実施した研修について、研修成果の活用状況のアンケート調査を実施した。

③インターネット等による事前研修の実施の導入について（3研修対象）

対象とした研修の事前研修として、インターネット等を活用して講義の配信を行った。

④一定のブロック単位などによる地方開催の導入について（8研修対象）

対象とした全ての研修について、ブロック単位等により地方で開催した。

教職員等中央研修については、首都圏及び近畿圏の教職員が参加しやすいよう

東京及び大阪において実施している非宿泊型の研修について、東京開催の定員を50人から100人に拡大して実施した。

⑤大学、企業等の専門家の活用と同機関との連携協力の導入について（24研修対象）

対象とした全ての研修について、研修の企画や運営に関する検討を行う企画委員会等の実施にあたり、教員養成系大学、国立教育政策研究所及び民間企業等と連携・協力し、これらの機関の専門家の知見を活用することにより、研修内容の充実を図った。

また、教育課題研修指導者海外派遣プログラムの全派遣団（24団）においては、各教育課題の専門家をシニアアドバイザーとして委嘱し、派遣先での指導助言及び事前研修会・事後研修会での指導助言を得ることにより研修効果を高めた。

⑥研修成果報告書の提出と任命権者への提供の導入について（8研修対象）

対象とした全ての研修について、研修終了後、受講者に研修成果報告書を提出させ、任命権者に提供した。

また、教育課題研修指導者海外派遣プログラムにおいては、派遣テーマに関する訪問国の現状と先進的な取り組みを、学校現場に取り入れる視点からまとめた「教育課題研修指導者海外派遣プログラム報告書」を作成し、教育委員会等に配布するなど、各地域における研修での活用を図ることとしている。

#### ⑦講師となるための科目の設定と研修教材の提供の導入について（20研修対象）

対象とした全ての研修について、「研修講師になるために必要な知識や研修のポイントを教授する科目」を設定した。また、地域で行われる研修で活用できるよう、講義内容をインターネットで配信するとともに、演習等で作成した成果物の配布を行った。

#### ○年度計画で定めた研修手法以外に行った研修手法

研修期間中又は研修終了時に研修全体の評価のほかに、研修の中の各科目が有意義だったかどうかについての評価を4段階で行い、講義内容の見直しや改善に役立てた。平成21年度は、20研修において科目評価を実施した。

また、教育課題研修指導者海外派遣プログラムにおいて、シニアアドバイザーとして同行した大学教授等をセンターの研修講師として招聘し、当該プログラムで得た諸外国の教育状況の調査結果を講義のデータとして使用するなど、研修内容の充実に活用した。

### 【年度計画】

#### （4）各研修に関する廃止、縮減、内容・方法の見直し

各研修について、事業年度の評価結果等を踏まえ、必要な場合には、廃止、縮減、内容・方法の見直し等、所要の措置を講じる。

### 【研修の廃止、縮減、内容・方法等の見直し状況】

センターでは、全国的なナショナルセンターとして、校長、教頭等の学校管理者及び指導的役割を担う教員に対する研修の実施等、各都道府県教育委員会や民間機関等では担い得ない、国として真に実施すべき研修等を実施している。

一方、事務及び事業の遂行にあたっては、業務の質を確保しつつ、業務運営の効率性・自律性を高める観点から、国の施策の重点化・効率化に対応した業務の重点化及び経費の縮減・業務運営の効率化を図っている。

平成21年度においては、これまでの事務事業の見直しや評価結果等を踏まえて、以下に示すとおり「教職員等中央研修」への一層の重点化を図るとともに、研修の廃止、縮減、研修内容・方法の見直しなど必要な措置を講じた。

#### ア 縮小等を行った研修

##### （ア）定員の見直しを行った研修

###### 「外国語指導助手研修」

・JET プログラムにより来日する外国語指導助手（ALT）の人数の減少に鑑み、研修会の定員を平成20年度の2,000人から平成21年度は1,500人に見直した。

##### （イ）研修方法の見直しを行った研修

###### 「小学校における英語活動等国際理解活動指導者養成研修」

###### 「子育て支援指導者養成研修」

・研修内容の充実に図るとともに、受講者等の利便性や経費の負担軽減を図る観点から、平成21年度より研修期間を5日間から3日間に短縮した。

##### （ウ）実施経費負担の見直しを行った研修

###### 「産業理科教育教員派遣研修」

「産業・情報技術等指導者養成研修」

「産業教育実習助手研修」

- ・委託等により実施する研修に必要な経費について、平成21年度から全額派遣者負担を導入した。

(エ) 平成22年度以降の研修内容を見直すこととした研修

「産業・情報技術等指導者養成研修」

平成21年度における各研修コースの参加状況を踏まえ、「研修コースの廃止等の基準」に基づき、次のとおり見直しを行うこととした。

平成21年度14コースから、平成22年度13コースへ変更

「高等学校・農業」「中学校・家庭」それぞれ1コース減

「高等学校・水産」1コース増

イ 非宿泊型「教職員等中央研修」の拡充

平成21年度は、東京及び大阪において実施している非宿泊型の研修について受講機会の拡大を図るため、東京開催の定員を50人から100人に拡大して実施した。

<大阪開催>

開催期間：平成21年7月21日～7月24日、7月28日～8月5日

開催場所：大阪府（新梅田研修センター）

参加者：滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県の小学校、中学校の副校長、教頭

<東京開催>

開催期間：平成21年8月4日～11日、8月17日～21日

開催場所：東京都（ホテルフロラシオン青山）

参加者：埼玉県、東京都、神奈川県、千葉県、茨城県、栃木県、山梨県の小学校、中学校の副校長、教頭

ウ 国の施策の変化や学校管理運営上の課題への対応による見直し

(ア) 教職員等中央研修（中堅教員研修）に「学校評価」に関する講義を新設

平成19年の学校教育法等の改正により、学校運営の改善を図ることを目的として、各学校が教育活動、学校運営等の状況について、自ら評価を行う「自己評価」と、その結果を踏まえた保護者等による「学校関係者評価」を行うことなどが定められた。

これに伴い、平成20年度に「学校評価指導者養成研修」を新設したことに加え、平成21年度には教職員等中央研修（中堅教員研修）においても「学校評価」に関する講義を新設した。

(イ) 健康教育指導者養成研修に新型インフルエンザに関する講義等の新設

健康教育指導者養成研修において、学校における新型インフルエンザの流行に備え、危機管理の在り方に関する講義・演習を新設した。

(ウ) 教員免許更新制への対応

教員免許更新制については、平成20年度はセンターにおいても免許状更新講習の試行として「予備講習」を実施した。平成21年度から教員免許更新制が本格実施となり、教職員等中央研修など17研修について文部科学大臣から更新講習の指定を受け、これらの研修の受講者

のうち更新講習対象者169人について更新講習を修了（履修）認定した。

(エ) 学校管理運営上の課題への対応

教職員等中央研修において、「危機管理」の講義名称を「リスクマネジメント」に改め、平常時のリスク管理や保護者・教職員・子どもとの信頼関係の構築の重要性の理解を促す内容とした。

## 2. 学校教育関係職員を対象とした研修に関する指導、助言及び援助

### 【年度計画】

各都道府県・指定都市・中核市教育委員会等において、より充実した学校教育関係職員に対する研修が実施できるよう、以下のような指導、助言及び援助を行う。

### 【指導、助言及び援助の実施】

次のとおり各都道府県・指定都市・中核市教育委員会等に対して必要な指導、助言及び援助を行った。

### 【年度計画】

- ① 各都道府県・指定都市・中核市教育委員会等の研修で活用できるデジタルコンテンツ研修教材の開発・提供、センターが行う研修の講義内容のインターネットによる提供、その他の研修教材の作成・提供
  - ・デジタルコンテンツを開発しセンターのホームページなどで提供する。
  - ・センターが実施する研修の講義内容又は事前研修講義をセンターのホームページで配信する。
  - ・研修教材としての実践事例集を作成し提供する。

### 【研修教材等の開発・提供】

#### ア デジタルコンテンツ教材の開発と提供

- ・キャリア教育における指導者用教材（DVD）

「キャリア教育の進め方—よくわかるキャリア教育—」

キャリア教育指導者養成研修における講義内容をもとに、キャリア教育の意義と進め方をコンパクトにまとめた DVD 教材を作成し、研修修了者及び教育委員会、教育センターに配布した。

- ・教育活動を充実させる研修を進めるための教材（DVD）

「創りだす校内研修」

学校の課題に即した校内研修の企画、運営方法の工夫の参考となるよう、代表的な研修手法や、研修の意義・必要性をまとめた DVD 教材を作成し、教育委員会、教育センターに配布した。

- ・インターネットを活用したデジタル研修教材等の提供

引き続き、「学校におけるコーチングプログラム」、「情報モラル研修教材」などのデジタル研修教材の他、センターが開発した DVD 教材のダイジェスト版（小学校英語など5教材）をセンターホームページで提供するとともに、開発した DVD 教材を教育委員会や学校等へ提供した。

また、利便性の高い DVD 教材の開発に資するため、活用状況等の調査を平成 22 年度に実施することとした。

#### イ 事前研修用ビデオ及び講義ビデオ（ダイジェスト版）のインターネット配信

##### ・事前研修用ビデオの配信

研修の受講予定者に ID・パスワードを付与し、必要な基礎的知識を事前に習得させるための講義をインターネットで配信した。

「教職員等中央研修」（2タイトル）

「事務職員研修」（1タイトル）

「キャリア教育指導者養成研修」（2タイトル）

##### ・講義ビデオ（ダイジェスト版）の配信

研修修了者に ID・パスワードを付与し、研修講師となる際の資料等として活用できるよう、講義のダイジェスト版をインターネットで配信した。また、都道府県等の教育センター等からの申し出に応じて ID 等を付与し、教職員の研修への活用を可能とした。

また、平成 21 年度は、配信している講義の追加・更新（講義数は平成 20 年度の 87 タイトルから 131 タイトルに充実）を行うとともに、ホームページのリニューアルにあわせて、研修別・分野別・講師別の検索を可能とし、利用者の利便性を向上させた。

「教職員等中央研修」（20タイトル）

「事務職員研修」（8タイトル）

「学校組織マネジメント指導者養成研修」（18タイトル）

「学校評価指導者養成研修」（2タイトル）

「カリキュラム・マネジメント指導者養成研修」（4タイトル）

「国語力向上指導者養成研修」（7タイトル）

「道徳教育指導者養成研修」（8タイトル）

「環境教育指導者養成研修」（3タイトル）

「生徒指導指導者養成研修」（5タイトル）

「人権教育指導者養成研修」（2タイトル）

「キャリア教育指導者養成研修」（16タイトル）

「小学校における英語活動等国际理解活動指導者養成研修」（9タイトル）

「外国人児童生徒等に対する日本語指導指導者養成研修」（2タイトル）

「子育て支援指導者養成研修」（5タイトル）

「子どもの体力向上指導者養成研修」（2タイトル）

「健康教育指導者養成研修」（5タイトル）

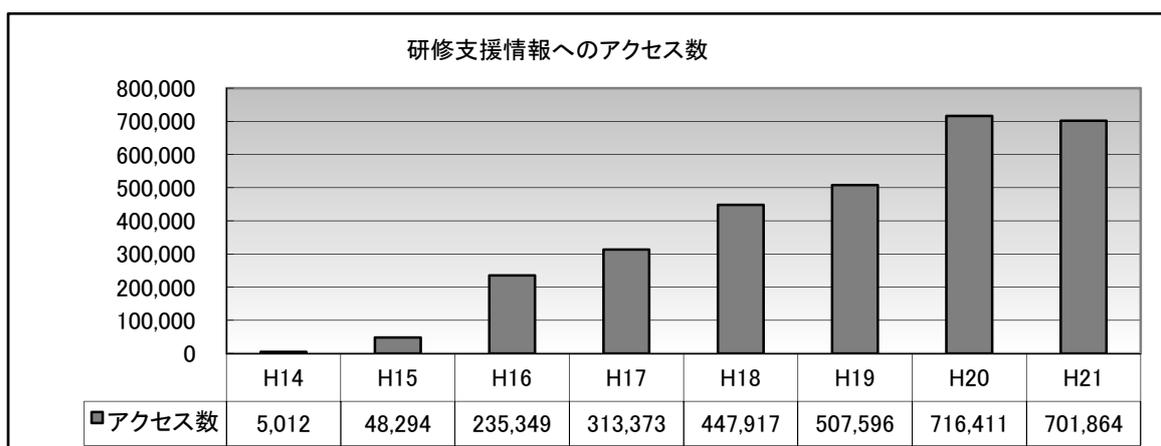
「学校安全指導者養成研修」（10タイトル）

「食育指導者養成研修」（2タイトル）

「体験活動指導者養成研修」（3タイトル）

#### ウ センターホームページ上の研修教材等へのアクセス数

上記の研修講義のダイジェスト版やデジタル研修教材等への平成 21 年度のアクセス数は、約 70 万件（平成 20 年度は約 72 万件）となった。



## エ 実践事例集など研修教材（冊子）の作成・提供

以下の研修教材を作成し教育委員会等へ配布するとともに、ホームページで公開した。

- ・生徒指導事例解説書第4集「不登校といじめ問題等の解決のために」
- ・研修講師となるために1「言語活動の充実を図る全体計画と授業の工夫」
- ・教員研修手引書「研修の効果的な運営のための知識・技術（2訂版）」
- ・10つくば研修ガイド

## 【年度計画】

- ② 各都道府県・指定都市・中核市教育委員会等が研修を企画・運営する際に参考となる研修カリキュラムの開発・提供、研修手法等のノウハウについての情報提供
- ・今日的な教育上の重要課題に関する研修について、「大学と教育委員会の連携による研修カリキュラム」の開発を大学に委嘱し、その成果を各教育委員会の参考例として提供する。また、「教育委員会と関係機関の連携による研修カリキュラム」の開発を教育委員会に委嘱し、その成果を各教育委員会の参考例として提供する。
  - ・効果的な研修を行うための手順や留意点、実践例を示した研修の手引きを作成し提供する。

## 【研修のノウハウについての情報提供】

### ア 教員研修モデルカリキュラム開発プログラムの開発・提供

教育委員会や教育センターが研修を企画・運営する際に参考となる研修カリキュラムを、大学と教育委員会の連携により開発し、開発したカリキュラムを各教育委員会へ提供する事業を平成18年度から開始した。

平成21年度は、引き続き以下のモデルカリキュラムの開発事業を実施しつつ、平成20年度に開発されたモデルカリキュラムについて、その特徴や概要をホームページに掲載し公開するとともに、報告書として、各都道府県・指定都市・中核市教育委員会に提供した。

また、平成22年度については、大学と教育委員会との連携によるものと教育委員会と関係機関との連携によるものにとり事業内容を見直し、平成21年度中に開発委嘱先の機関を決定した。

区 分	平成 20 年度		平成 21 年度	
	申請数	採択数	申請数	採択数
(H20) 年次研修モデルカリキュラム開発プログラム (H20)	1	1		
(H20) 教育課題研修モデルカリキュラム開発プログラム (H21) 大学と教育委員会の連携による研修カリキュラム開発事業	27	13	23	17
(H21) 教育委員会と関係機関の連携による研修カリキュラム開発事業			4	3

○教育課題研修モデルカリキュラム開発プログラム

大学と教育委員会の連携による研修カリキュラム開発事業

大学	連携教育委員会	プログラム
1 北海道教育大学	北海道教育委員会、札幌市教育委員会	ユニバーサル・アクセスによる双方向小学校英語活動研修プログラム開発
2 弘前大学	青森県教育委員会	理科の指導カステージに応じた小学校教員のための研修プログラムの開発
3 宮城教育大学	仙台市教育委員会	児童生徒の確かな学力を育てる授業力向上研修モデルカリキュラムの開発 ー教員研修と教員養成融合一体型研修の試みー
4 筑波大学	茨城県教育委員会	養護教諭の健康相談活動スキル向上のための研修モデルカリキュラムの開発
5 信州大学	長野県教育委員会	地域に根ざした教育課程編成研修カリキュラム開発 ～すぐれた授業実践に潜む経験法則を生かす OJT 型授業改善プログラム～
6 京都教育大学	京都市教育委員会	小中学校における理数教育充実のための認知促進プログラム研修
7 奈良教育大学	奈良市教育委員会	幼保統合の現職研修のためのモデル・カリキュラム開発 ～実践分析とカリキュラム作成を往還させる保育力量の形成～
8 山口大学	山口県教育委員会、山口市教育委員会	「若年教員」と「教職志望学生」が「ちゃぶ台方式」でつくる協働型教員研修モデル
9 九州大学	北九州市教育委員会	新採校長研修のアクション・リサーチによる「次世代スクールリーダー」養成プログラムの共同開発
10 佐賀大学	佐賀県教育委員会	「全国学力・学習状況調査」分析結果を生かした学力向上のためのクロスオーバーカリキュラムの開発
11 鹿児島大学	鹿児島県教育委員会	「実践的な力量形成・自己開発を実現する教員研修モデルカリキュラム」の開発 ー教員のキャリアステージに応じた授業実践力評価の可視化を目指してー
12 琉球大学	沖縄県教育委員会	音楽・演劇表現の基礎行動によるコミュニケーション・スキル向上のための研修モデルカリキュラム開発
13 文教大学	越谷市教育委員会	「言語活動の充実」に関する教員研修カリキュラムの開発・実施を通じた研修リテラシーリーダーの育成
14 神田外語大学	茂原市教育委員会	「小学校外国語活動スタート研修：指導技術と英語運用力アップ」
15 日本女子大学	三鷹市教育委員会	学校経営のためのスクール・コンプライアンス研修プログラム
16 神奈川工科大学	厚木市教育委員会	ICT 技術を活用した理系好きっ子を育てる教材の探求と教育力アップ
17 京都産業大学	京都府教育委員会	算数・数学の新学習指導要領の目指す 3 つの活用に基づく、教科および学年横断的な連携力育成により教員の授業力向上をめざす研修プログラム

### 教育委員会と関係機関の連携による研修カリキュラム開発事業

教育委員会	関係機関	プログラム
1 新潟県	新潟県工業技術総合研究所、 (社)新潟県電子機械工業会、 (社)新潟県商工会議所連合会、 ハローワーク新潟、(社)新潟県 建設業協会	地域産業に貢献できる人材の育成を目指した工業科 教員研修プログラムの開発 ～先端技術を見据えた、技能・技術の向上と連携を 目指して～
2 大阪府	NPO 法人南大阪地域大 学コンソーシアム	平成 21 年度 小学校・中学校・高等学校「キャリア 教育指導者養成」研修 ー社会的自立・職業的自立に必要な能力や態度をは ぐくむー
3 京都市	NPO 法人学習開発研究所	「協調自律学習」型授業設計・評価・改善研修カリ キュラム

#### イ 大学の教育力を活用した教員研修の実践的調査研究

開発されたモデルカリキュラムを活用して教育委員会が研修を実践し、その工夫・改善について調査研究を行っている。平成 21 年度は、前年度までに開発されたモデルカリキュラムの調査研究を以下の教育委員会において実施した。

教育委員会	連携大学	参考とするモデルカリキュラム
1 岩手県	岩手大学	通常学級における発達障害児の教育的支援向上を 目指す研修プログラムの開発
2 宮城県	宮城教育大学	学校まると研修プロジェクト ー教員が ON THE JOB TRAINING を学ぶー
3 大阪府	宮城教育大学	豊かな心をはぐくむ道徳授業力向上プロジェクト ー養成・研修一体型研修の試みー
4 兵庫県	兵庫教育大学	・学校の活性化を促す授業実践リーダー育成のため の研修プログラムの開発 ・実験・実技能力向上に焦点を当てた教科指導の改 善に関する研修
5 宮崎県	山形大学	『教科を貫く国語力』育成のための授業改革リーダ ー養成研修

#### ウ 効果的な研修を行うための手引き等の作成

- ・「不登校といじめ問題等の解決のために（第 4 集）」

生徒指導研修の事例研究（ケーススタディ）で取り上げた事例に対し、演習助言者が解説した生徒指導実践事例集「不登校といじめ問題の解決のために 第 4 集」を作成し、研修修了者の事後学習のために活用した。

- ・研修講師となるために 1 「言語活動の充実を図る全体計画と授業の工夫」

国語力向上指導者養成研修において、演習で作成された指導案とその解説から成る資料集を作成し、研修修了者及び教育委員会、教育センターに配布した。

- ・「教育課題研修指導者海外派遣プログラム報告書」

教育課題研修指導者海外派遣プログラムの派遣テーマに関する訪問国の現状と先進的な取り組みについて派遣団ごとに報告書を作成し（10 テーマ 24 団）、各地域における研修で活用できるように、全ての都道府県・政令指定都市・中核市教育委員会と各教育センターに提供した。

#### エ 研修プログラムの内容、手法等の提供

独立行政法人国立高等専門学校機構が主催する高等専門学校教員研修を共同実施し、研修プログラムの内容、手法等に関する情報を提供した。平成21年度は、クラス経営・生活指導に関する研修会と、管理職を対象とした研修を実施した。

クラス経営・生活指導研修会 平成21年8月17日(月)～18日(火) 2日間：98名  
管理職研修 平成21年9月10日(木)～11日(金) 2日間：54名

#### 【年度計画】

##### ③ 研修講師についての情報提供

- ・講師情報(センター主催研修の講師一覧)を更新し、各都道府県・指定都市・中核市教育委員会等へ情報提供する。

#### 【研修講師についての情報提供】

センターが実施している研修についての講師情報(講師名、職名、専門分野、研修名)を更新し、「2009年講師情報～主催研修の講師一覧～」として、各都道府県・指定都市・中核市教育委員会等へ提供した。

#### 【年度計画】

##### ④ 各都道府県・指定都市・中核市教育委員会等が行っている研修事業についての情報提供

- ・各都道府県等の研修の実施概要、見直し状況及び大学との連携状況等について調査し、その結果を教育委員会等へ提供する。

#### 【各教育センター等の実施研修の概要に関する調査と調査結果の提供】

都道府県・指定都市・中核市の教育センター等に依頼し、実施研修の概要、教員養成大学等との連携などについて調査し、その結果をCD-ROMで教育委員会等に提供した。なお、CD-ROMの作成にあたっては、OR検索を可能としたこと、特記事項欄の検索ワードを追加し、より検索機能を充実させた。

#### 【年度計画】

##### ⑤ 各都道府県・指定都市・中核市教育委員会の教育センターの研修担当主事等を対象とした会議の開催

- ・各都道府県・指定都市・中核市教育委員会及び教育(研修)センター等の職員を対象とした会議を開催する。

#### 【教育センター等の研修担当主事等を対象とした会議の開催】

「未来を開く教員研修」をテーマに①これからの教員研修の展望、②学校経営力を高める～今日的課題に関する研修の在り方と工夫①～③教師力を高める～今日的課題に関する研修の在り方と工夫②～の3セッション構成で、各都道府県・指定都市・中核市の教育センター等の研修担当指導主事等を対象とした協議会を開催(平成21年4月22日～4月24日：2泊3日)した。

#### 【年度計画】

- ⑥ センターの職員を各都道府県・指定都市・中核市教育委員会等が行う研修に派遣  
 ・要請に応じ、各都道府県・指定都市・中核市教育委員会等が実施する研修に、センターの職員を派遣する。

#### 【教育委員会等が行う研修への役職員の派遣】

教育委員会等からの要請に応じ、教育センターが実施する指導主事等を対象とした研修にセンターの役職員を研修講師として派遣した。その際、センターが作成した DVD 教材「学校の新しい流れ―教師力の連鎖―」、「You can do it.―小学校に英語がやってきた！―」「Enjoy English Together!」や冊子「不登校といじめ問題等の事例集」等も活用した。

派遣先：千葉県総合教育センターなど 13 か所

派遣人員：延べ 17 人

#### 【年度計画】

- ⑦ センターの研修施設・設備の提供  
 ・各都道府県・指定都市・中核市教育委員会等が実施する学校教育関係職員を対象とした研修等に、センターの研修施設・設備を提供する。

#### 【センターの研修施設・設備の提供】

センター施設の利用率の向上を図る方策として、学校教育関係者等による研修の他、大学のゼミや課外活動等にも利用できるよう貸付規程等を整備した。また、施設の利用促進を図るため、ホームページでの案内の他、近隣の大学や研究機関等にパンフレットを配布するなどの広報活動を行った。

その結果、利用者が増加した。

区分	件数	実人員	延べ人数
20年度	4件	615人	2,037人
21年度	11件	956人	2,457人

#### 【年度計画】

##### 3. その他

各都道府県・指定都市・中核市教育委員会等において独自に実施している学校教育関係職員に対する研修について、その内容・方法等に関する情報を収集・蓄積し、その結果をセンターの事業に活用する。

#### 【研修に関する情報の収集とその結果の活用】

ア 各都道府県・指定都市教育(研修)センター等において研修用に作成した教材等の収集

各都道府県・指定都市教育(研修)センター等において、研修の企画立案や教材を作成するための参考となるよう、各地で研修用に作成した教材等のデータを収集し、その一覧を当センターホームページに掲載して、リンクさせることによる情報提供を行った。また、この情報も含めた「平成21年度版都道府県等センター情報(CD-ROM)」を各教育委員会へ配布し、活用を図った。

イ 受講者アンケート調査等の結果をもとにセンターの事業に活用した事項

- (ア) キャリア教育に関する研修のための教材として活用するため、キャリア教育の意義と進め方をまとめたDVD「キャリア教育の進め方—よくわかるキャリア教育—」の作成
- (イ) 校内研修の企画、運営方法の工夫の参考となるよう、代表的な研修手法や、研修の意義・必要性をまとめたDVD「創りだす校内研修」の作成
- (ウ) 言語活動の充実を目指した研修のための教材として活用するための指導資料「研修講師となるために1 言語活動の充実を図る全体計画と授業の工夫」の作成

#### ウ インターネットの活用による事務処理の効率化

都道府県教育委員会等への各種調査について、インターネットを利用した調査システムを活用し、各種調査業務の効率化を図った。また、平成21年度からは宿泊予約に使用するID・パスワードを、研修講義、研修教材の視聴にも利用できるようにすることで受講者の利便性の向上を図った。

#### エ 学校評価システム構築への協力等

文部科学省の実施する「学校の第三者評価に関する実践研究」事業に、引き続き、当センターの主幹及び主任指導主事の全員が学校評価委員として参加し、学校評価システムの構築に協力した。また、これらの学校評価システム構築への協力過程で得られた情報は、センターが実施する研修にも活用している。

#### オ 海外の教育関係者等との情報交換

国際協力機構（JICA）等からの要請により、海外の教育関係者の視察等を受入れ、我が国の教員研修制度やセンターの研修事業等に関する説明、施設の視察や情報交換等を行った。

なお、平成21年度にセンターを来訪した韓国教育科学技術研修院長からの提案を受け、平成22年度に韓国教育科学技術研修院を訪問するとともに、今後、両機関の交流を促進することとした。

- ・GCC（湾岸協力機構）諸国教育関係者：アラブ首長国連邦など6ヶ国8名（平成21年11月18日）
- ・韓国市・道教育委員会関係者：19名（平成21年12月4日）
- ・トルコ教育省関係者：3名（平成22年1月5日）
- ・ガーナ教育省関係者：2名（平成22年2月22日）

## II 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

### 【年度計画】

#### 1. 経費等の縮減・効率化

センターの業務運営に際しては、一般管理費（土地借料除く）については、前年度に比較して3%以上、また、業務経費についても前年度に比較して2%以上の効率化を図る。

また、契約業務において、随意契約の見直し計画を着実に実施し、一般競争入札の範囲拡大や契約に係る情報公開等を通じた、業務運営の一層の効率化を図る。

なお、平成20年度においても、引き続き物件費等の経費の節減に努めるとともに、以下の事項を中心に検討を行い、効率化を図る。

①情報化の推進による事務処理の効率化

②環境に配慮した機器・設備等の調達

なお、平成20年度における施設の稼働日数は、260日（3月4月を除くと253日）となっているが、さらに有効活用を図るための方策について検討を行う。

### 【経費等の縮減・効率化の実績】

#### ア 経費等の縮減・効率化

経費等の縮減・効率化に向けて、年度計画に掲げた事項を踏まえつつ、エレベータや空調用自動制御機器の保守契約を随意契約から一般競争契約へ移行するなど引き続き契約方法の見直しを行った。このほか、平成20年度末に実施した集中冷暖房から個別空調への空調機器の改修による光熱水料の削減効果等もあり、一般管理費については対前年度比3%以上、業務経費についても対前年度比2%以上の削減目標を達成した。

区 分	平成20年度予算	平成21年度決算	縮減率
一般管理費	309百万円	294百万円	△4.9%
業務経費	689百万円	662百万円	△3.9%

(注1) 一般管理費には、土地借料を含まない。

(注2) 上記平成21年度決算額には、運営費交付金債務に係る執行額を含まない。

また、研修受講者用パソコンの情報管理やセキュリティ対策のシステム化を行うなど業務効率化についても推進した。

## イ 契約の適正化

### (ア) 随意契約見直し計画の状況

「独立行政法人の契約状況の点検・見直しについて」（H21.11.17 閣議決定）を受け、平成20・21年度に締結した競争性のない随意契約及び一者応札・応募になった契約について点検、見直しを行い、新たな随意契約見直し計画を策定した。これらの結果を平成22年4月末にホームページで公表した。

平成20・21年度の契約の状況は、以下のとおりである。

（金額単位：百万円）

区分	競争による契約						随意契約	
	競争契約等		企画競争・公募		小計			
	件/金額	割合	件/金額	割合	件/金額	割合	件/金額	割合
20年度	31件	27.5%	72件	63.7%	103件	91.2%	10件	8.8%
	347	34.9%	332	33.3%	679	68.2%	316	31.8%
21年度	26件	27.1%	62件	64.6%	88件	91.7%	8件	8.3%
	314	34.4%	298	32.6%	612	67.0%	301	33.0%
見直し計画 20年度基準	36件	31.9%	72件	63.7%	108件	95.6%	5件	4.4%
	366	36.8%	332	33.4%	698	70.2%	297	29.8%

（注）件数・金額は、随意契約の基準額を超える契約の集計値。

なお、平成21年度に締結した随意契約（8件）を分析すると、土地（本部用地）の購入及び賃貸借2件（235百万円）、建物（東京事務所）の賃貸借1件（25百万円）、ガス・上下水道料金2件（27百万円）、このほか、電話料、専用回線使用料で平成22年度の供給契約について平成21年度中に一般競争契約により契約手続きを完了しているもの3件（14百万円）となっており、随意契約によることが真にやむを得ないもの以外は全て一般競争契約への移行手続きを完了している。

### (イ) 契約事務の適正化

競争性のある契約方式においては、競争参加資格要件の緩和や仕様内容の見直し、公告期間を従来の原則10日以上から20日以上に拡大することで、数多くの業者が参加できるよう競争性の確保に努めた。その結果、競争性のある契約方式における一者応札の割合は、以下のとおり低下した。なお、文部科学省所管の独立行政法人の平均一者応札率は、46.0%（平成20年度）である。

区分	契約件数(a)	一者応札件数(b)	一者応札率(b/a)
20年度	103件	34件	33.0%
21年度	88件	15件	17.0%

また、「独立行政法人における契約の適正化について」（H20.11.14 総務省行政管理局長事務連絡）を踏まえ、改めて会計関係規程類の点検を行い、総合評価方式など新たな契約方式について、国と同一となるよう規程等の改正を行った。（センターの少額随意契約の基準については、従前より国と同一の基準を適用している。）

なお、平成21年4月に発覚した物品調達に関する収賄事件に関しては、再発防止策として、適正な人事配置及び契約事務の明確化と内部けん制体制の強化等を図った。（具体的な再発防止

策への取組については、25～26ページに記載)

#### (ウ) 契約監視委員会の設置

平成21年度は「独立行政法人の契約状況の点検・見直しについて」(H21.11.17閣議決定)を受け、新たな契約監視体制を整備するため、監事及び外部有識者(弁護士1名、公認会計士1名)を委員とする「契約監視委員会」を設置し、平成22年1月18日に第1回の委員会を開催した。

当該委員会においては、平成20年度に締結した契約112件(972,281千円)、及び平成21年度に締結した契約91件(859,185千円)について、競争性のない随意契約の妥当性や競争契約において真に競争性が確保されているか等の観点から厳格な点検が実施された。

その結果、見直しを要する指摘はなかった。

#### (エ) 調達関係情報の開示

センターホームページの調達情報や文部科学省の調達情報ページに一般競争入札や企画競争・公募の公告を掲載し、より多くの参加者を募ることで競争性を確保するとともに、「公共調達の適正化について」(H18.8.25財計第2017号)に基づき、随意契約や競争入札に係る情報(契約結果の情報)を開示し、契約業務の透明性の確保に努めた。

#### ウ その他の取組み

- ・ 契約事務手続きにおける情報化を推進するため工事契約の電子入札システムに係る規程等を整備し、平成22年度から電子入札を可能にした。
- ・ 受講者用PC環境自動復元システムを導入し、個人情報の管理、ウイルス対策に関する事務の効率化を図った。
- ・ 物品等の調達にあたっては、引き続きグリーン購入法に適合する環境に配慮した製品等の調達に努めた。

### 【年度計画】

#### 2. 業務運営の点検・評価の実施

法人内部における外部有識者を含めた自己点検・評価委員会等において、センターの業務運営について、自己点検・評価を実施し、業務運営の改善を促進する。

#### 【業務運営の点検・評価を踏まえた見直し、改善等】

中期目標の達成に向け、法人内部に自己点検・評価委員会を設置するとともに、日々の業務において不断に業務を見直し、業務運営の改善を図った。

#### ア 研修事業等の見直し〔再掲〕

平成21年度においては、これまでの事務事業の見直しや評価結果等を踏まえて、以下に示すとおり「教職員等中央研修」への一層の重点化を図るとともに、研修の廃止、縮減、研修内容・方法の見直しなど必要な措置を講じた。

#### (ア) 縮小等を行った研修

\* 定員の見直しを行った研修

「外国語指導助手研修」

- ・ JET プログラムにより来日する外国語指導助手（ALT）の人数の減少に鑑み、研修会の定員を平成 20 年度の 2,000 人から平成 21 年度は 1,500 人に見直した。

\* 研修方法の見直しを行った研修

「小学校における英語活動等国際理解活動指導者養成研修」

「子育て支援指導者養成研修」

- ・ 研修内容の充実を図るとともに、受講者等の利便性や経費の負担軽減を図る観点から、平成 21 年度より研修期間を 5 日間から 3 日間に短縮した。

\* 実施経費負担の見直しを行った研修

「産業理科教育教員派遣研修」

「産業・情報技術等指導者養成研修」

「産業教育実習助手研修」

- ・ 委託等により実施する研修に必要な経費について、平成 21 年度から全額派遣者負担を導入した。

\* 平成 22 年度以降の研修内容を見直すこととした研修

「産業・情報技術等指導者養成研修」

平成 21 年度における各研修コースの参加状況を踏まえ、「研修コースの廃止等の基準」に基づき、次のとおり見直しを行うこととした。

平成 21 年度 14 コースから、平成 22 年度 13 コースへ変更

「高等学校・農業」「中学校・家庭」それぞれ 1 コース減

「高等学校・水産」1 コース増

(イ) 非宿泊型「教職員等中央研修」の拡充

平成 21 年度は、東京及び大阪において実施している非宿泊型の研修について受講機会の拡大を図るため、東京開催の定員を 50 人から 100 人に拡大して実施した。

<大阪開催>

開催期間：平成 21 年 7 月 21 日～7 月 24 日、7 月 28 日～8 月 5 日

開催場所：大阪府（新梅田研修センター）

参加者：滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県の小学校、中学校の副校長、教頭

<東京開催>

開催期間：平成 21 年 8 月 4 日～11 日、8 月 17 日～21 日

開催場所：東京都（ホテルフロラシオン青山）

参加者：埼玉県、東京都、神奈川県、千葉県、茨城県、栃木県、山梨県の小学校、中学校の副校長、教頭

(ウ) 国の施策の変化や学校管理運営上の課題への対応による見直し

\* 教職員中央研修（中堅教員研修）に「学校評価」に関する講義を新設

平成 19 年の学校教育法等の改正により、学校運営の改善を図ることを目的として、各学校が教育活動、学校運営等の状況について、自ら評価を行う「自己評価」と、その結果を踏まえ

た保護者等による「学校関係者評価」を行うことなどが定められた。

これに伴い、平成20年度に「学校評価指導者養成研修」を新設したことに加え、平成21年度には教職員等中央研修（中堅教員研修）においても「学校評価」に関する講義を新設した。

\* 健康教育指導者養成研修に新型インフルエンザに関する講義等の新設

健康教育指導者養成研修において、学校における新型インフルエンザの流行に備え、危機管理の在り方に関する講義・演習を新設した。

\* 教員免許更新制への対応

教員免許更新制については、平成20年度はセンターにおいても免許状更新講習の試行として「予備講習」を実施した。平成21年度から教員免許更新制が本格実施となり、教職員等中央研修など17研修について文部科学大臣から更新講習の指定を受け、これらの研修の受講者のうち更新講習対象者169人について更新講習を修了（履修）認定した。

\* 学校管理運営上の課題への対応

教職員等中央研修において、「危機管理」の講義名称を「リスクマネジメント」に改め、平常時のリスク管理や保護者・教職員・子どもとの信頼関係の構築の重要性の理解を促す内容とした。

(エ) 教育委員会等への指導、助言及び援助の充実

- ・ センターにおける教育委員会に対する指導、助言及び援助の機能をより一層、充実・強化するため、大学と教育委員会の連携による「教員研修モデルカリキュラム開発プログラム」を実施した。また、平成20年度に開発したモデルカリキュラムについて、その特徴等をホームページで公開するとともに、内容を報告書として、教育委員会等に提供した。
- ・ 教員研修モデルカリキュラム開発プログラムで開発されたカリキュラムを参考に教育委員会が研修を実践し、その工夫・改善について調査研究を行う「大学の教育力を活用した教員研修の実践的調査研究」を実施した。
- ・ 各教育委員会等が実施する研修や各教員の自主研修に役立つ情報として、センターの実施している研修の講義内容や各種研修教材等をホームページを通じて提供している「研修支援情報」のページの充実を図った。
- ・ 各教育委員会等が行う研修で活用できるよう研修教材や研修テキスト等を作成し、各教育委員会等へ配布した。
- \* キャリア教育を進めるための DVD 教材（DVD）  
「キャリア教育の進め方ーよくわかるキャリア教育ー」
- \* 教育活動を充実させる研修を進めるための教材（DVD）  
「創りだす校内研修」
- \* 言語活動の充実を図る全体計画と授業の工夫（冊子）
- \* 不登校といじめ問題等の解決のために 第4集（冊子）
- \* '10つくば研修ガイド（冊子）
- \* 平成21年度版都道府県等センター情報（CD-ROM）（CD）
- \* 「2009年講師情報～主催研修の講師一覧～」（冊子）

## イ 自己点検・評価委員会

### (ア) 委員会による業務運営の点検評価とその反映

平成21年度においては、前年度の自己点検・評価委員会における意見を踏まえ、以下の改善を行った。

- ・ 随意契約の見直し、一般競争契約への移行を一層推進したほか、一般競争契約においても競争参加資格要件の緩和及び仕様内容の見直しを行うことにより競争性の促進・確保に努めた。
- ・ 契約監視委員会を設置し、随意契約事由の妥当性、一般競争入札等に係る競争性の確保について点検を行った。
- ・ 利用者の利便性の向上を図るため、センターホームページデザインを改善し効率的な研修情報業務の提供に努めた。
- ・ 研修情報の電子化を進め、研修教材の情報を DVD やインターネット等により都道府県教育委員会等へ提供するとともに、研修修了者に対し、研修講師となるためのフォローアップ研修となるようインターネットを活用した講義ビデオのダイジェスト版を配信するなど業務の効率的・効果的な実施を図った。
- ・ 受講者用 PC に利用環境自動復元システムを導入し、ウイルス対策及び個人情報保護のセキュリティ対策を強化するとともに業務量を削減した。
- ・ 利用者や事業の利用基準を緩和し、学校教育関係者等による研修や大学の課外活動等に施設を提供するなど、施設の有効活用の促進に努めた。また、教員研修用 DVD 教材の販売を通して自己収入の増収に努めた。

なお、平成22年度に向けても、平成22年3月18日開催の委員会における業務効率化についての意見を踏まえ、さらなる改善に取り組むこととしている。

### (イ) 委員の構成

自己点検・評価委員会は、外部委員6人と内部委員5人の計11人から構成され、外部委員については、企業関係者、教育関係者、公認会計士及び学識経験者など多方面からの人材を活用した。

## ウ 内部統制の強化への取組み

### (ア) 内部統制の現状

センターに課せられたミッションを遂行するため、役職員の情報の共有、職員に対する指示の徹底を図ることにより、理事長の適切な判断の下、各職員が目的を持って業務を遂行できるようにするとともに、リスクの回避及び低減を図っている。

その際、小規模法人であることの特性を生かし、理事長が直接職員に対して意図を伝える機会を設けるとともに日常的なモニタリング等を行っている。

具体的には、理事長から年に2回程度直接全役職員に対しセンターが置かれている状況、今後の運営方針、職員としての心構え等について訓示し、目的の明確化及び職員の意識の啓発を図っている。

また、迅速な意思決定、効率的な組織運営を図るため、毎週開催する定例会（役員及び部課長が出席）において、総務部及び事業部からそれぞれの課題について報告し、協議することにより、法人全体の課題としてとらえ、適切な方針決定がなされるようにしている。

なお、本部と東京事務所をテレビ会議システムによって繋ぐことにより、法人全体がリアルタイムで情報共有できるよう環境を整えている。

#### (イ) 監事監査

監事監査については、以下の項目について平成21年度監査計画に盛り込み会計監査及び業務監査を実施した。

- ・ 内部統制の状況
- ・ 情報開示の状況
- ・ 保有財産の確認・見直し
- ・ 随意契約の適正化及び入札・契約の状況
- ・ 給与水準の状況
- ・ 人事管理の状況

監査にあたっては、年度当初に各課の年間業務計画についてヒアリングを実施した後、月次会計監査及び業務監査にあっており、業務監査では、年度当初のヒアリングを踏まえ各課の業務の実施状況を確認するとともに、施設や資産の管理状況についても実地監査を行った。なお、月次会計監査では、100万円以上の契約について事務処理プロセスや契約の種別及び予定価格と落札金額などについても確認し監査にあっている。

また、平成21年4月に発覚した職員の物品調達に係る収賄事件を踏まえ、再発防止策への対応状況について臨時監査を行った。

その他、個人情報の管理状況や情報セキュリティ対策の状況についても、監事が監査を実施した。

#### (ウ) 監査法人による外部監査

センターは、独立行政法人通則法第39条に規定する会計監査人を置く法人には指定されていないが、従前より同法律に準じて監査法人と監査契約を締結している。監査にあたっては、契約事務の業務フローや契約決議書類の把握・確認から財務諸表等の作成に至る決算処理までを外部監査人が監査を実施している。

#### (エ) 役職員による内部監査

センター会計規程及び会計監査実施要項に基づき、毎年度、監査対象課の会計経理について、当該課以外に所属する役職員により内部監査を実施し、内部統制の確保に努めている。

#### (オ) 物品調達に係る収賄事件への再発防止策への取組

平成18年度に発生した物品調達に係る収賄事件（21年度に発覚）を踏まえ、次のとおり再発防止策への対応に取組み、内部統制の更なる強化を図った。

##### \* 適正な人事配置

- ・ これまで用度係が行う契約業務については、総括係が予定価格等の事前チェックを行い会計課長が統括する体制を取ってきたが、平成21年7月の人事異動で新たに会計課長補佐を配置しチェック機能の強化を図った。
- ・ 平成21年7月の人事異動において、在職期間の長期化を避ける対応として、会計課経理係長を用度係長に配置換えし、さらに、会計職員の育成の趣旨も含め、事業部から会計課に配置換えを行い経理係長とした。

##### \* 契約事務の明確化と内部けん制体制の強化

- ・ 契約事務処理をマニュアル化し、契約に携わる全職員に配布し、数度にわたる説明を行い、事務処理の明確化と徹底を図った。

- ・業者対応の適正化を図るため、業者との打合せは、原則として複数者により、事務室内のテーブル等（オープンスペース）で行うこととした。また、発注者と納品検収者は同一人とならないことを徹底した。
  - ・契約関係書類については、会計課において一元的に管理を徹底した。
  - ・監事による月次監査のつど、随意契約の妥当性、競争契約における一者応札の改善状況について点検見直しを行った。なお、平成22年2月に内部監査を行い、契約事務が適正に行われていることを確認した。
- \* 応札者を増やす工夫
- ・競争入札の公告期間である原則10日以上を、今後は原則20日以上公告期間を確保することとした。
  - ・参加資格の実績要件については、仕様書の内容を検討のうえ、真に調達目的の達成に必要なか否かを判断し、必要以上の要件を付さないこととした。
  - ・工事契約の一般競争契約において、電子入札を平成22年度から実施することにした。
- \* 「倫理」に関する意識啓発の機会の充実
- ・事件発覚後、直ちに「倫理規程」を全職員に配布し意識啓発に努めた。
  - ・平成21年4月10日には理事長から全職員に対し、センターに対する信頼回復への努力と倫理について周知徹底を図った。
  - ・人事異動者並びに新規採用の非常勤職員に対しそれぞれ初任者研修を行い、「就業規程」、「倫理規程」を配付の上、禁止行為等について説明を行った。
  - ・契約事務処理マニュアルと併せ倫理についても再度徹底を図った。
  - ・国家公務員倫理週間の実施に関する本省通知について、全職員に配付し周知徹底を図った。
- \* その他
- ・他機関が実施する研修への参加  
業務の専門性の向上を図るため、新たに配置した会計課長補佐に簿記研修及び会計検査院の実施する政府出資法人等内部監査業務講習会を受講させた。また、その他の職員についても事務能力を向上させる研修を順次受講させ、一般職員の資質向上と専門性の向上に努めた。
  - ・職員研修会の実施  
平成21年12月に他機関から業務等に精通した職員を講師として招き、職員の事務の改善と能率の向上を目的とした研修会を全職員対象に実施した。

### 3. 行政刷新会議における事業仕分けへの対応

#### 1 事業仕分け（平成21年11月）への対応

平成21年11月に実施された行政刷新会議における事業仕分けにおいて、本センターに対し「自治体・民間へ移管」との評価結果が示された。

これを踏まえ、文部科学省では、教員免許制度の抜本的な見直しや研修の充実など教員の質の向上を目的とする改革の中で、本センターの役割の抜本的な見直しについて検討することとした。

特に、自治体・民間への移管については、このような改革の中で、研修に係る国と自治体との役

割分担も含め抜本的な見直しを行い、国の役割を終えた研修は自治体にその実施を委ねるとともに、研修施設や宿泊施設の維持管理等の民間委託を進めるとの方針が示された。

センターでは、文部科学省と連携しながらこの方針に沿って検討を進めているところである。

また、平成22年度予算においては、経費の削減目標（一般管理費△3%、業務経費△2%）に加え、研修の厳選及び定員の見直し等により運営費交付金が縮減された。

○研修事業の精選及び定員の見直し（△101百万円）

\* 教職員等海外派遣研修

- ・ 英語教育コース（6ヶ月）の廃止
- ・ 国際理解教育コース（3ヶ月）の廃止
- ・ 英語教育コース（2ヶ月）の定員の見直し（50人→30人）

\* 教職員等中央研修

- ・ 定員の見直し（2,150人→2,000人）

なお、平成22年6月に文部科学大臣から中央教育審議会に対し、教員の資質能力の総合的な向上方策の在り方について諮問された。

## 2 事業仕分け第2弾（平成22年4月）への対応

平成22年4月に実施された事業仕分け第2弾において、独立行政法人の東京事務所が対象となり、行政刷新会議から横断的な見直しの方針が示された。

これを踏まえ、文部科学省では所管の独立行政法人の東京事務所の効率化について検討に着手したところであり、センターでは文部科学省の方針に沿って対応することとしている。



### Ⅲ 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

#### 【年度計画】

- |         |
|---------|
| 1. 予算   |
| 2. 収支計画 |
| 3. 資金計画 |

#### 【実績】

平成21年度において、計画を踏まえた執行を行った。

また、当該年度においては、研修事業の充実、研修支援環境の充実のための整備として、前年度運営交付金債務約3百万円を財源として使用した。

なお、センターでは、法人創設時からの決算に係る各事業年度の財務諸表類をホームページで公開するとともに、平成19年度からは、直近の決算について図や表をまじえて解説した「決算の概要」も公開し、開示内容の充実に努めている。

#### 1. 予算

（単位：百万円）

区 分	予算額	決算額	差引増△減額
収 入	(a)	(b)	(b) - (a)
運営費交付金	1,381	1,381	0
施設整備費補助金	192	192	0
自己収入	137	157	20
受託事業収入	—	1	1
計	1,711	1,732	21
支 出	(a)	(b)	(a) - (b)
一般管理費	345	340	5
業務経費	675	662	13
人件費	499	457	42
受託事業等経費	—	0	△0
施設整備費	192	192	0
計	1,711	1,652	59

（注）金額は、単位未満を四捨五入しているため合計が合わない場合がある。

#### ※差引増減額の主たる事由

##### ○収入

- ・自己収入の増額は、宿泊料収入及びDVD研修教材の売上増等による。

##### ○支出

- ・一般管理費と業務経費の減額は、光熱水料の節約及び随意契約の見直しを行い一般競争に移行したことによる契約金額の減少による。
- ・人件費の残額は、職員数の減及び給与改定による支出減等による。

## 2. 収支計画

(単位：百万円)

区分	計画額	決算額	差引増△減額
	(a)	(b)	(a) - (b)
費用の部	1, 573	1, 530	43
一般管理費	399	398	1
業務経費	675	662	13
人件費	499	457	42
受託事業等経費	—	0	△0
雑損	—	13	△13
臨時損失	—	—	—
収益の部	1, 573	1, 531	△42
運営費交付金収益	1, 382	1, 295	△87
施設費収益	—	—	—
受託事業収入	—	1	1
自己収入	137	157	20
資産見返負債戻入	54	78	24

(注) 金額は、単位未満を四捨五入しているため合計が合わない場合がある。

## ※差引増減額の主たる事由

## ○費用の部

- ・一般管理費と業務経費の減額は、光熱水料の節約及び随意契約の見直しを行い一般競争に移行したことによる契約金額の減少による。
- ・人件費の残額は、職員数の減及び給与改定による支出減等による。

## ○収益の部

- ・運営費交付金収益については、購入した資産が計画を上回ったこと等により、収益が減少した。
- ・自己収入の増額は、宿泊料収入及びDVD研修教材の売上増等による。
- ・資産見返負債戻入の増額は、研修環境整備を行ったものに係る減価償却費である。

## 3. 資金計画

(単位：百万円)

区分	計画額	決算額	差引増△減額
	(a)	(b)	(a) - (b)
資金支出	1, 711	1, 711	0
業務活動による支出	1, 519	1, 463	56
投資活動による支出	192	237	△45
財務活動による支出	—	12	△12
資金収入	1, 711	1, 731	20
業務活動による収入	1, 519	1, 540	21
運営費交付金による収入	1, 381	1, 381	0
自己収入	137	157	20
受託事業収入	—	1	1
投資活動による収入	192	192	0
施設整備費補助金による収入	192	192	0

(注) 金額は、単位未満を四捨五入しているため合計が合わない場合がある。

#### IV 短期借入金の限度額

##### 【年度計画】

短期借入金の限度額は4億円とする。

短期借入金が想定される事態としては、運営費交付金の受入れに遅延が生じた場合である。なお、想定されていない退職手当の支給などにより緊急に必要となる経費として借入することも想定される。

##### 【実績】

短期借入金の借入れについては、平成21年度において必要とする案件はなかった。

#### V 剰余金の使途

##### 【年度計画】

センターの決算において剰余金が発生したときは、研修事業の充実、各都道府県・指定都市・中核市教育委員会等に対する指導、助言及び援助の充実、施設・設備整備の充実等に充てる。

##### 【実績】

平成21年度において、通則法第44条第3項の規定に基づき、文部科学大臣へ目的積立金とするための申請要件を満たす剰余金は発生しなかった。

## VI その他主務省令で定める業務運営に関する事項

### 【年度計画】

#### 1. 施設・設備に関する計画

- ・借用部分の本部用地を購入する192百万円
- ・学校教育関係職員を対象とした研修に、センターの研修施設・設備の提供を行う。

### 【施設・設備に関する実績】

#### ア 施設・設備の整備

平成21年度においては、購入計画に従い以下のとおり本部用地の購入を行った。

(平成21年度用地購入計画)

購入面積：4,452.25㎡

購入経費：191,892千円(財源：施設整備費補助金)

全敷地面積 (㎡)	購入済面積 (㎡)	購入残面積 (㎡)
67,559.29	45,479.00	22,080.29
(100%)	(67.3%)	(32.7%)

また、平成21年度においては、効率的・効果的な研修事業の展開及び研修期間中の生活環境の充実・改善を図るため、都道府県教育委員会や受講生等のニーズを踏まえつつ、研修情報機器のセキュリティ強化、研修生宿泊室の整備や研修棟の空調設備の改修を行った。

#### イ 施設・設備の有効活用の推進〔再掲〕

センター施設の利用率の向上を図る方策として、学校教育関係者等による研修の他、大学のゼミや課外活動等にも利用できるよう貸付規程等を整備した。また、施設の利用促進を図るため、ホームページでの案内の他、近隣の大学や研究機関等にパンフレットを配布するなどの広報活動を行った。

その結果、利用者が増加した。

区分	件数	実人員	延べ人数
20年度	4件	615人	2,037人
21年度	11件	956人	2,457人

#### ウ 受講者の安全確保等への取組

引き続き、受講者の安全を確保するため、センター本部で実施する宿泊研修については、地震や火災など災害時の対応を掲載した「生活のしおり」を全ての宿泊室に配置するとともに、オリエンテーション時に受講者に対して周知徹底した。

また、受講者の健康管理として、外部医療機関に委託した看護師が定期的に健康相談に応じるとともに、オリエンテーションにおいて、自己管理の徹底について、注意を促した。

平成21年度は、受講者に対する安全性確保の取組として、以下の措置を講じた。

- ・受講者宿泊棟の冷暖房時の省エネルギー効果を高めるとともに、災害時の窓ガラス飛散防止を

図るため、各居室の窓にガラスフィルムを貼った。

- ・従来の警備用監視カメラシステムを図書館に増設し、防犯体制の強化を図った。
- ・平成21年度も地元消防署の立会い・指導のもと、役職員、研修受講者及び業務委託業者など約150名が参加して防災訓練を実施した。
- ・役職員及び業務委託業者など約50名が参加して、心肺蘇生法とAED使用法等の救命措置の手順について講習会を実施した。
- ・新型インフルエンザ対策として、館内各所に消毒用アルコールを設置するとともに主な研修室等に空気清浄機を設置して感染予防策の強化を図った。また、受講者の各宿泊室に、新型インフルエンザ予防マニュアル、体温計、消毒用脱脂綿を常備した。

## 【年度計画】

### 2. 人事に関する計画

- (1) 職員の研修に関する専門性の一層の向上を図るため、職員研修を実施する。
- (2) 研修事業の業務に対応した組織の見直しに努め、職員の適正配置と計画的な人事交流の推進を図る。
- (3) 当該年度の人件費を平成19年度の人件費に比べ1.6666%以上削減する。ただし、今後の人事院勧告を踏まえた給与改定分については削減対象より除く。なお、人件費の範囲は国家公務員でいう基本給、職員諸手当、超過勤務手当を含み、退職手当及び福利厚生費は含まない。  
また、国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与体系の見直しを行う。
- (4) 常勤職員数の削減を図る。

## 【実績】

### 【人事に関する取組み】

#### ア 職員研修の実施

以下に示す研修等を実施し、職員の研修業務実施に関する企画・立案能力等の専門性を高め、意識向上を図った。

#### (ア) 研修担当職員の研修業務に関する専門性を高める研修

今後の教育課題に即して実効性のある研修の企画・運営を行うため、研修担当職員を学校教育関係団体や民間企業が主催する各種のセミナーや研究会等に派遣し専門性を高めた。

NPO 法人実証心理教育研究所が主催した「講師のためのQ-Uを活用した学級経営コンサルテーション講座」等、全14講座に延べ17人が参加した。

区分	講座数	延べ人数
20年度	10講座	16人
21年度	14講座	17人

#### (イ) 一般職員の資質向上のための研修

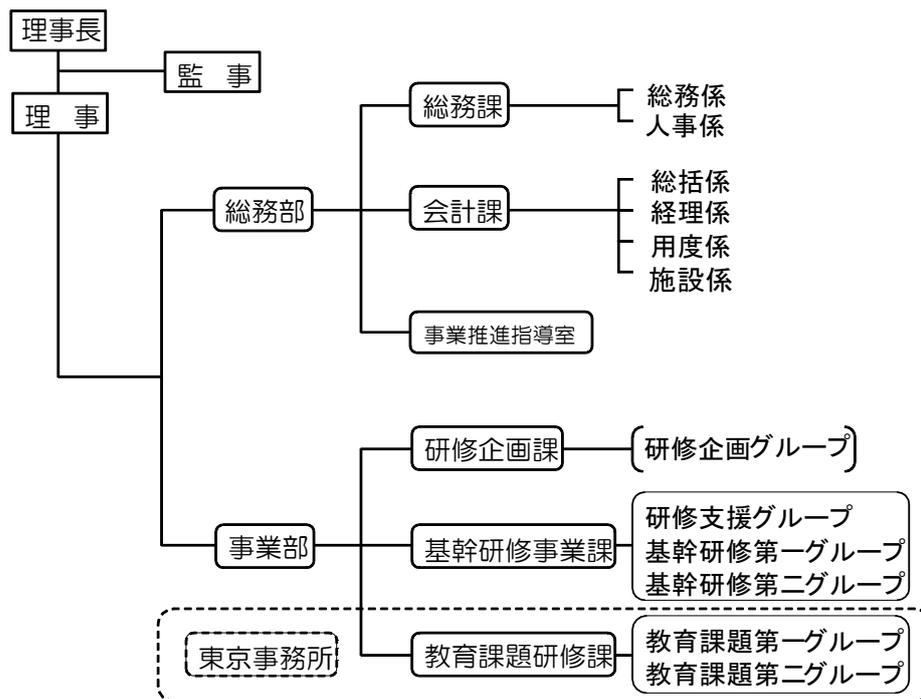
他機関から業務等に精通した職員を講師として招き、職員の事務の改善と能率の向上を目的とした研修会を全職員対象に実施したほか、他機関が主催する各種研修等にも職員を積極的に派遣し、一般職員の資質向上を図った。

第一法規（株）が主催した「独立行政法人にとってのコンプライアンスの進め方セミナー」等、全11講座に延べ86人が参加した。

区分	講座数	延べ人数
20年度	9講座	20人
21年度	11講座	86人

イ 職員の配置状況と人事交流の状況

○平成21年度組織図



○常勤職員数

中期計画において、常勤職員数を期初の50人から、期末である平成22年度末には45人まで削減することとしており、平成21年度末の状況は以下のとおりである。

(定員削減計画)

	平成18年度末	平成19年度末	平成20年度末	平成21年度末	平成22年度末
常勤職員数	50	48	47	46	45

(現員)

区 分	平成18年度末	平成19年度末	平成20年度末	平成21年度末	平成22年度末
総務部	19	16	15	14	
総務部長	1	1	1	1	
総務課	7	6	5	5	
会計課	8	9	9	8	
事業推進指導室	3	[3]	[2]	[2]	
事業部	(8)31	(10)32	(10)31	(10)28	
事業部長	1	1	1	1	
研修企画課	(5)10	(7)8	(7)8	(7)8	
基幹研修事業課	9	12	11	9	
教育課題研修課	(3)11	(3)11	(3)11	(3)10	
合 計	(8)50	(10)48	(10)46	(10)42	

※ ( ) 書きは主幹及び主任指導主事の人数で内数。 [ ] 書きは併任。

平成21年度における人事交流機関は、前年度より1機関増え、以下の12機関：26人におよんでいる。なお、平成22年度は、新たに鹿児島県教育委員会と人事交流を行うこととした。

（ 文部科学省（7人）、栃木県教育委員会（1人）、茨城県教育委員会（2人）、千葉県教育委員会（2人）、広島県教育委員会（1人）、宮城県教育委員会（1人）、宮崎県教育委員会（1人）、京都府教育委員会（1人）、和歌山県教育委員会（1人）、筑波大学（7人）、高エネルギー加速器研究機構（1人）、茨城大学（1人） ）

なお、平成21年7月の人事異動で新たに会計課長補佐を配置しチェック機能の強化を図るとともに、在職期間の長期化を避ける対応や会計職員の育成の趣旨も含め、事業部から会計課に配置換えを行うなどの適正な人事配置を行った。

ウ 総人件費改革への対応

(ア) 人件費削減の状況

人件費については、平成17年度人件費（決算額）を基準に以下の計画により削減を進めているところであり、平成21年度においても、計画を上回る削減を達成した。

(予算・決算額の単位：千円)

区分	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
(対前年度削減率) 予算額	(-) 423,608	(0.8%) 420,218	(1.0756%) 415,698	(1.6666%) 408,770	(1.6666%) 401,957	(1.6666%) 395,258
決算額	416,199	413,786	410,999	404,296	371,231	—
人件費削減率		0.6%	1.2%	2.9%	10.8%	—
人件費削減率 (補正後)		0.6%	1.9%	3.6%	9.1%	—

(注1) 人件費の範囲は、国家公務員でいう基本給、職員諸手当、超過勤務手当を含み、退職手当及び福利厚生費は含まない。

(注2) 人件費削減率は、平成17年度決算額からの当該年度の削減率。

(注3) 人件費削減率（補正後）は、人事院勧告を踏まえた給与改定分を除いた値で、平成18、19、20、21年度の増減率はそれぞれ0%、0.7%、0%、△2.4%である。

(参考) 給与水準（ラスパイレス指数）

区分	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
対国家公務員（行政職（一））	92.5%	93.6%	93.9%	97.1%
対他独法（事務・技術職員）	86.7%	87.7%	88.0%	91.7%

※平成21年度のラスパイレス指数上昇の要因は、地域手当の支給率上昇

（つくば8%→10%、東京16%→17%）と考えられる。

なお、センターにおいては、給与に係る諸手当及びレクリエーション経費を含む福利厚生費について、国と異なる支出はない。

(イ) 給与制度改革

平成20年度実施の国家公務員の給与制度の改正に準拠して、地域手当の改定を行った。